

論文

南海諸島に関する中国史籍の記載について(上)

Chinese Historical Documents concerning South China
Sea Islands (I)

班 偉¹⁾

Han I

キーワード：南シナ海、西沙諸島、南沙諸島、海南島

Key Worlds: South China Sea, Paracel Islands, Spratly Islands, Hainan Dao

はじめに

近年、中国・台湾・ベトナム・フィリピン・マレーシア・ブルネイなどの国・地域の間で、西沙諸島・南沙諸島を中心に南シナ海の領有権を巡る紛争が後を絶たず、「アジアの火薬庫」と言われるほど今も緊張が続いている。¹⁾南海諸島の領有権を主張するに当たって、中国・台湾側が必ず様々な古代文献から史料を引っ張り出し、「古から我が国固有の領土だ」と言い張るのだが、その強硬姿勢は尖閣問題に際する態度に勝るとも劣らない。

1980年1月30日に発表された中国外交部の文書もその一例だ。「中国の西沙群島及び南沙群島に対する主権は議論の余地がない」と題するこの文書によれば、「早くも紀元前2世紀漢の武帝時代に、中国人民はすでに南海で航海を始め、長期にわたる航海の実践によって西沙群島と南沙群島を発見し、様々な困難を克服して続々と両群島に渡り開発経営に励んだ。三国時代(紀元220～265年)、万震の『南洲異物志』と康泰の『扶南伝』は、すでに西沙群島・南沙群島の地形・地勢の特徴を描いている。宋代の『夢梁録』、元代の『島夷誌略』、明代の『東西洋考』『順風相送』、清代の『指南正法』『海国聞見録』、及び歴代漁民の『更路簿』などの書物には、中国人が千年以上の昔から西沙群島・南沙群島に渡った状況、生産活動の状況、両群島の位置、島礁の分布などが記載され、両群島に『九乳螺洲』『石塘』『千里石塘』『萬里石塘』『長沙』『千里長沙』『萬里長沙』などの名称を付けられている。……中国人民による開発・経営に伴い、歴代政府が両群島に対して管轄を行った。……明清時代の官撰『広東通志』『瓊州府志』『萬州志』は、いずれも『疆域』『輿地山川』の巻において、『萬州に千里長沙、萬里石塘がある』と記し、西沙群島・南沙群島は当時、広東省瓊州府萬州(現在の海南島万寧・陵水両県)に所属していたことを示している」と

¹⁾ 山陽学園大学総合人間学部言語文化学科

いう。² 中国の学者たちも長い間、汗牛充棟とも言える史書の山を調べ尽くし、尤もらしい「歴史的根拠」を次々と探し出して当局の主張をサポートしてきた。³ 一方、台湾側は中国の海洋進出を警戒しながらも、「西沙も南沙もわが領土」と主張し、同じ史料を使用するなどの点で中国側の論調と一致している。⁴

論より証拠。先入観を持たずに関連史料の原文を精査すれば分かるように、中台側の持論には、初めに結論ありきの裏付けのない強弁が多く、史料に対する恣意的な解釈・取捨が目立つ。史書記載の文脈や不都合な箇所は悉く無視され、片言隻句をめぐる臆断や歪曲も少なくない。実は当局の立場を代弁する中国の研究者でさえ、「中国人による南沙群島経営の起源」を巡る秦漢説ないし宋元説の杜撰さを見かねたのか、「ただ結論のみで証拠なし」と指摘し、「元朝史弼による爪哇遠征の後、中国の漁民・商人による南沙群島経営の事実は史書に見当たらない」と率直に認めた者もいる。⁵ また、台湾学者の趙雅書は、中華民国史料研究中心第40次学術討論会（1974年6月26日）の質疑応答で、「南沙群島について、もちろん我々は歴史上の証拠を持っている。ただ、この証拠とは正直推測の域を超えていない。……中国史書に記されていることは漠然とした描写が多く、例えば『七洲』『萬里石塘』『萬里長沙』など呼称がいろいろあるが、その位置は未だはっきりしない。多分南沙群島を指しているだろうという程度の話に過ぎない」と自ら告白している。⁶

このように、あやふやな史料を使って臆面もなく自説を捲くし立てるのは、中国当局の常であるが、支離滅裂で説得力など到底持たない。それより、いつまでも「愛国心」の呪縛に取り憑かれ、「客観的な立場から物事の真実を探求する」という学問研究の基本精神を蔑にした一部の中国学者の良識が問われてしまう。本稿では、南海諸島に関連する歴代史籍・地方志・古地図などの分析を通じて、中台の論者によって隠蔽された史実を掘り起し、歴史上の南海諸島の実相を究明することを目指す。⁷

一、後漢・三国期の「漲海」「徼外大舟」

中国・台湾側の言い分として、「南海諸島は中国による先占の領土だ」という主張がある。国際法の見地から見れば、「領土の先占」とは、発見・占拠・経営・実効支配といった幾つかのステップを踏まえた上で初めて成立し、そして国際社会から承認を得られるものだ。中台の論客は、これまで「中国人による最初発見、命名、管轄」を立証するために、あの手この手で古代文献を探し当て、少しでも証拠になりそうな史料を掻き集めてきたが、歴史上の南海に関して知り得る最初の史料として、先ず以下の4点を検証してみよう。

* 楊孚『異物志』（後漢、76～88年）：「漲海崎頭、水浅而多磁石。徼外大舟、錮以鉄葉、値之多拔。」⁸（訳：漲海には浅瀬や暗礁があり、水深が浅く磁石が多い。徼外の大船は船体の先端が鉄で覆われているので、よく吸い付かれてしまう。）

* 万震『南州異物志』（三国・呉）：「漲海崎頭、水浅而多磁石。外徼人乘大舶、皆以鉄鏃鏃之。至此関、以磁不得過。」⁹ 字句も意味も上の史料に酷似しており、訳を省く。

* 万震『南州異物志』：「句稚去與遊八百里、有江口。西南向東北行、極大崎頭、出漲海、中浅而多磁石。」¹⁰（訳：句稚国は與遊から離れて八百里、入り江がある。西南から東北に向かって行くと、大崎頭に至って漲海に出る。海が浅く磁石が多い。）

* 康泰『扶南伝』（三国・呉、227年）：「漲海中、到珊瑚洲、洲底有盤石、珊瑚生其上也。」

¹¹（訳：漲海の珊瑚洲に至って、洲の底に盤石があり、珊瑚がその上に生えている。）

上の各史料に登場する「漲海」という呼称は、『後漢書』『三国志』『梁書』などの史籍にも散見するが、中国・台湾の論者は、恰も自明の理であるかのように、「漲海」は現在の南シナ海を、「嶠頭」「珊瑚洲」は西沙諸島・南沙諸島のサンゴ礁を指すと主張する。だが、肝心の根拠と言え、中国人は昔から南洋貿易を行っていたから、当然、西沙・南沙の周辺を通っていたはず」といった推論しか出てこない。これでは、単なるこじつけに過ぎず、何の説得力も持たない。ここで、「漲海」「珊瑚洲」はどの海を指しているのか、「漲海」の航路が何者の手によって開かれたのか、上の記載はどんな意図に基づいてなされたのか、といった問題を念頭に史料の読み解きを試みる。

「漲海」とは、文字通り「膨漲、漲溢する海」との意味で、古代文献の中で漠然と中国の南に広がる海を指す用語として使用されているが、指す海の方位・範囲は曖昧で、必ずしも南シナ海に限定されたわけではない。¹² 例えば、『吳録』曰、嶺南盧賓県漲海中、玳瑁似龜而大、¹³ 『吳録』云、交州漲海中有珊瑚、以鉄網取之」など¹⁴の用例を見れば、広東省の近海とトンキン湾をそれぞれ指していることが分かるが、晋の郭璞『尔雅注』にある「螺大者如斗、出日南漲海中、可以為酒杯」との一文は、¹⁵ 明らかに日南郡（現在のベトナム中部）の海を指している。また、「又伝扶南東界即大漲海。海中有大洲、洲上有諸薄国。……復東行漲海千余里、至自然大洲」、「国人共举範蔓为王、蔓勇健、有権略。……自号扶南大王、乃治作大船、窮漲海、攻……十余国、開地五、六千里」といった『梁書・諸夷列伝』の記述では、¹⁶ はっきりと扶南（現在のカンボジア）が面しているシャム湾を指していると言えよう。

最も驚くことに、康泰『外国雑伝』には「大秦西南漲海中、可七、八百里、到珊瑚洲。洲底大盤石、珊瑚生其上、人以鉄網取之」という一文がある。¹⁷ 「大秦」と言えば、史書にしばしば登場するローマ帝国の東部属領（現在のシリア・小アジア辺り）を指す地名で、この「漲海」とは地中海ではないかと専門家が見ている。¹⁸ つまり中国史籍では、広東の近海からトンキン湾・ベトナム中部の海・シャム湾・地中海に至るまで、ありとあらゆる海を「漲海」という概念で一括りにしているわけである（他に「南海」「南方海」といった用語もある）。ちなみに、晋の裴淵が著した『広州記』に「珊瑚洲、在県（東莞）南五百里。昔有人於海中捕魚、得珊瑚」とあり、¹⁹ 「東莞県の南から五百里」と言えば、今の東沙諸島辺りとも考えられる。かくして「漲海」という用語は、大陸以南の広範囲の海を包括する呼称であり、南シナ海に限定した固有名詞ではない。従って、「漲海＝南シナ海」「珊瑚洲＝西沙・南沙」と断定するのは、余りにも短絡的だと言わざるを得ない。

では、「漲海」の航路は何者の手によって開かれたのか。「中国の史書に記載された以上、当然中国人だろう」と決めつけるのは早計だ。南海航路が前漢の時に開かれたと言われているが、楊孚と万震は海外渡航した記録がない。「漲海」の記載は彼ら自身の体験に基づいたものではなく、伝聞や書物から得た耳学問であろう。もう一人の著者・康泰は、呉の中郎として孫権に仕えた人物で、225～230年頃に朱応とともに使節として扶南に派遣され、南海を航行した経験を持つ。だからこそ、『扶南伝』『外国雑伝』の中でシャム湾・地中海に対して「漲海」という用語を使って記述したことが示唆的である。

それより、中国の学者が史料を引用するに当たって意図的にカットした「徼外大舟」「徼人乘大船」といった表現に留意すべきだ。「徼外」とは「辺境」「境外」といった意味で、史書の中で外国名にまつわる用例が多い。例えば、「順帝永建六年、日南徼外葉調王便遣使

貢献」（『後漢書・南蛮・西南夷伝』）、「天竺国……至恒帝延熹二年、四年、頻從日南徼外来献」（『後漢書・西域伝』）、「漢元鼎中、……開百越、置日南郡、其徼外諸国自武帝以来献見」（『梁書・諸夷列伝』）などが見られる。「日南徼外葉調」とは、「日南郡の境外からやってきた葉調国」という意味で、後の爪哇（ジャワ）である。これらの記載を見れば分かるように、「徼外」イコール「外国」、「外徼人」イコール「外国人」。つまり、「漲海」を航行し、中国史書に記録が残った「徼外大舟」「外徼人乗大舶」というのは、爪哇（インドネシア）・天竺（インド）・波斯（イラン）など東南アジア・南アジア・西アジアからやってきた朝貢（貿易）船のことに他ならない。言い換えれば、最初に「漲海」の航路を開いたのは中国人ではなく、中国を目指してインド洋・南シナ海の荒波を越えてやってきた外国の船乗りだった。²⁰「錮以鉄葉、値之多拔」とか「至此関、以磁不得過」とかは、座礁した外国船のことを言っているであろう。いずれにせよ、楊孚・万震の記述は、来華した外国船の噂を書き留めたものに過ぎず、彼ら自身もしくは中国人の航海体験談ではないのだ。

さらに、楊孚・万震・康泰らの記述は、「漲海」「珊瑚洲」といった海に関する情報に限られており、島嶼の記載が欠けている点も見逃してはならない。つまり、あくまで航路や物産に着目した記述で、「領海」「領土」という意識・概念が未だ生まれていないということだ。それを「珍宝」「土産」「磁石」「薬」「玳瑁」などの項目に転載した『正徳瓊台志』『太平御覧』の著者も、いわば一種の「異域珍聞」として採録したに違いない。事実、『太平御覧』「句稚国」条の前後には、「三首国」「一目国」といった荒唐無稽の余話もあれこれ載せている。千年経って今の中国当局に領有権を主張する根拠として利用されたのを知っていたら、先人たちも泉下でただただ苦笑するだろう。

時代は下り、南北朝に入ると、「漲海」に関する記載がめっきり減り、謝靈運『武帝誄』の「舟師漲海」、鮑照『蕪城賦』の「南馳蒼梧漲海」など二、三の詩句を除いて、殆ど見るべきものはない。前者は、411年頃に盧循率いる反乱軍を撃ち破り、交州の沿海部を逃げ回っていた残党を海へ追い詰めた、という南朝宋武帝・劉裕の武功を称える美辞麗句の類に過ぎないが、例によって、「東晋・南北朝時代において、我が国の海軍がすでに南海をパトロールしていたことの証拠だ」と拡大解釈されたのである。しかし、正史『宋書』を調べても、それを立証できるような史料は皆無。この手の牽強附会の言説は枚挙に遑がない。

隋唐の時代には、朝貢や貿易が盛んになるにつれて海上交通が急増し、義浄のような経典を求めて海路でインドに渡った僧侶も輩出した。そのため、開元二年（714年）に初めて広州に市舶司（海関）が設置された。この時期において、「漲海」にまつわる記載が殆ど見られず、僅か杜佑『通典』の中に引用文として若干残っている。中台の論客は諦めずに史書の山を探り捲った結果、ようやく以下の3点の史料を見つけることができ、そこに登場した島名を何としても西沙諸島の旧称の一つに仕立てようと努めた。

- * 魏徵『隋書』（636年）「南蛮列伝・赤土伝」：「大業三年……十月、（常）駿等自南海郡乘舟、昼夜二旬、每值便風、至焦石山而過。東南泊陵伽鉢拔多洲、西與林邑相對。」²¹
（訳：大業三（607）年十月、常駿らが南海郡から出港し、順風に乗って二十昼夜で焦石山を通り過ぎた。東南にある陵伽鉢拔多洲に泊まり、西は林邑と向き合う。）
- * 杜佑『通典』（801年）「边防四・南蛮下・赤土」条：「大業三年、屯田主事常駿……等応召、駿等自南海郡乘舟、昼夜二旬、每值便風、至焦石山而過。東南泊陵伽鉢拔多洲、西與林邑相對。」²²字句も意味も上の条と同じで、訳を省く。

*賈耽『広州通海夷道』(780~805年):「広州東南海行二百里、至屯門山。乃帆風西行二日至九州石、又南二日至象石、又西南三日行至占不勞山。」²³(訳:広州から東南に向って二百里航行すると、屯門山に至る。そこから西へ二日帆走すると、九州石に至る。また南へ二日行くと、象石に至る。更に西南へ三日行くと、占不勞山に至る。)

いずれも南シナ海の航路・航程を記した史料であるが、『通典』の記載は『隋書』からの抄録で、実質上2点しか存在しない。文中の「南海郡」は現在の広州、「赤土」は暹羅(シャム・現在のタイ)の旧称。「焦石山」はベトナム中部の岷港(Da Nang)、「陵伽鉢拔多洲」は岷港の南にある帰仁(Qui Nhon)の燕子岬(Sanho)、「占不勞山」は岷港沖合に浮かぶ占婆島(Culao Cham)にそれぞれ当たるという定説がある。²⁴また、フランス漢学者の伯希和(Paul Pelliot)、中外交通史大家の馮承鈞両氏の精密な考証では、「九州石」は現在の海南島文昌県沖合の七洲列島で、「象石」は海南島万寧県の大州島(旧称:独洲山・独猪山・独珠山)であると解している。²⁵

しかし、今日の中国論客は納得せず、「焦石山」も「象石」も西沙諸島だどこじつける。もちろん、根拠らしいものは何一つない。方角や距離を考えると、西沙諸島は岷港の東へ約400キロ離れており、「東南泊陵伽鉢拔多洲」「又西南三日行、至占不勞山」という記載に全く合わない。また、七洲列島からも南へ約400キロ離れているので、古代帆船の航行速度(『島夷誌略』「萬里石塘」条に「以一日一夜行百里計之」とある)では、とても「九州石から二日」で渡れると思えない。いずれにせよ、2世紀から9世紀にかけて中国船の南洋航海の記録が乏しく、とりわけ中国人と南海諸島を直接に結び付ける史料は見当たらない。「中国人による最初発見」「中国人の漁業活動」云々、所詮作り話に過ぎず、「占有」「経営」「管轄」といった要件が成立しているとの確証はもとより存在しない。

二、宋元期の「千里長沙」「万里石塘」

宋元期に入ると、アジアの海洋世界で大きな変化が現れた。中国で造られるようになった「ジャンク」という外洋帆船と羅針盤を用いる新航海技術が結び付けられ、広東・福建・浙江の商人による南シナ海・インド洋進出が活発化する。対外貿易が盛んになるにつれ、広州・泉州・明州など各地に市舶司が置かれ、南海諸島に言及する書物も幾つか刊行された。中台の論著に必ず取り上げられる定番史料として、以下の数種を検証してみる。

*趙汝適『諸蕃志』(1225年):「貞元五年以瓊為督府、今因之。……至吉陽、洒海之極、亡復陸塗。外有洲曰烏里、曰蘇密、曰吉浪。南對占城、西望真臘、東則千里長沙、萬里石床。……四郡凡十一県、悉隸広南西路。」²⁶(訳:唐貞元五(789)年、瓊州を以って督府と為し、今之に因る。……吉陽に至ると乃ち海の極で陸地が尽きる。海の外に烏里、蘇密、吉浪といった洲がある。南は占城と向き合い、西は真臘を望み、東は則ち千里長沙、萬里石床。……四郡の凡そ十一の県は、悉く広南西路に隸属す。)

*著者不詳『瓊管志』(1203~1208年):「吉陽地多高山、……其外則烏里、蘇密、吉浪之洲、而與占城相對、西則真臘、交趾、東則千里長沙、萬里石塘。上下渺茫、千里一色。」²⁷字句も意味も上の条とほぼ同じで、訳を省く。この『瓊管志』こそ、『諸蕃志』をはじめ南海諸島を記載した各史料の種本に他ならない。

*曾公亮『武經總要』(1044年):「広州南海郡、古百粵也。……命王師出戍、置巡海水師。……從屯門山用東風西南行、七日至九乳螺洲。又三日至不勞山。」²⁸(訳:広州・

南海郡は古の百粵である。……王師に出征を命じ、巡海水師を創設した。……屯門山より出航し、東風に乗って西南へ帆走すること、七日にして九乳螺洲に至る。また三日にして不勞山に至る。）

*周去非『嶺外代答』（1178年）：「伝聞東大洋海、有長砂石塘数萬里。……昔嘗有舶舟、為大西風所引、至于東大海、尾閭之声、震洶無地。俄得大東風以免。」²⁹（訳：聞くとところによると、東の大洋海に数万里の長砂、石塘がある。……昔、強い西風に引かれて東大海に流されてしまい、荒波にさらされる船がいた。俄かに吹き出した東風のお蔭で辛うじて難を逃れたという。）

*汪大淵『島夷志略』（1351年）「崑崙」条：「古者崑崙山、又名軍屯山。……截然乎瀛海之中、與占城東西竺鼎峙而相望。下有崑崙洋、因是名也。舶泛西洋者、必掠之。順風七昼夜可渡。諺云：上有七州、下有崑崙。」³⁰（訳：崑崙山は昔、軍屯山とも呼ばれ、山高く、瀛海にポツンと浮かび、占城、東西竺と向き合う。その下に崑崙洋が広がり、それに因んで名付けられた。海を渡る貿易船が必ず通る海域で、順風だと七日で渡れる。諺に「上には七洲があり、下には崑崙がある」と云う。）

*汪大淵『島夷志略』「萬里石塘」条：「石塘之骨、由潮州而生、迤邐如長蛇、橫亘海中、越海諸国。俗云萬里石塘。」³¹（訳：石塘の海底山脈は潮州から始まり、長蛇の如く海中に延びている。海外諸国につながり、俗に萬里石塘と称す。）

*周達觀『真腊風土記』（1297年）：「真腊国、或称占腊。……自温州開洋、……歷閩広海外諸州港口、過七洲洋、經交趾洋、到占城。又自占城、順風可半月到真蒲、乃其境也。」³²（訳：真腊国、また占腊とも称す。……温州より出港し、……福建・広東各地の港を経て七洲洋を過り、交趾洋を通り、占城に至る。更に占城より出航し、順風に乗って半月で真蒲に辿り着く。そこが真腊国の境である。）

*宋濂『元史・史弼伝』：「十二月、弼以五千人合諸軍、發泉州。……過七洲洋、万里石塘、歴交趾、占城界。」³³（訳：至元二十九（1293）年十二月、史弼は五千の兵を率い、諸軍を合わせて泉州を發つ。……七洲洋、萬里石塘を過り、交趾、占城も通った。）

上の諸史料には、「千里長沙」「萬里石塘」「萬里石床」「九乳螺洲」「崑崙山」「崑崙洋」「石塘」「七洲洋」など様々な地名が登場し、『宋史』『宋会要』『夢梁録』にも似たような記載が見られる。中台の学者は、「千里長沙」「九乳螺洲」「七洲洋」を西沙諸島に、「崑崙山」「崑崙洋」「萬里石塘」「萬里石床」「石塘」を南沙諸島にそれぞれ比定し、南海諸島は早くも宋代において広南西路瓊管吉陽軍の管轄下に置かれていたと主張したわけである。

問題は、各記載では島嶼の命名法がかなり不規則で、明らかに混用していることだ。後世の解釈も分かれており、「千里長沙」と「萬里石塘」はそれぞれ西沙諸島と南沙諸島を指している説もあれば、どちらも南海諸島全域を包括する呼称だという説もある。一つの名称で複数の諸島を指しているのか、特定の諸島の一部を指しているのか、未だはっきりしない。島と島の組み合わせもケース・バイ・ケース。どれも片言隻句の記述なので、見方が混乱するのは無理もない。

百歩譲って中台学者の主張した通り、「千里長沙」は西沙諸島、「萬里石塘」は南沙諸島に当たるとしても、この前提から南海諸島が当時すでに広南西路瓊管吉陽軍の管轄下にあったという結論を導き出すことはできない。『諸藩志』『瓊管志』の文言を素直に読めば、「吉陽軍の外に広がる海に幾つかの島が浮かんでいる。³⁴南には占城、西には真腊、東に

は千里長沙、萬里石塘がある」と解するのは自然であろう。つまり、「南対占城、西望真臘、東則千里長沙、萬里石塘」との一文は、単に海域の四隅・方位・周辺国との位置関係を表しており、管轄・支配の意味が含まれていない。「南対……」「西望……」「東則……」は、語を並べる、対句を連ねる修辞法で、もし「東則千里長沙、萬里石塘」が支配範囲を意味すると言うなら、同列の「南対占城」「西望真臘」も同様に解釈しなければならない。南宋の時、ベトナムもカンボジアも広南西路瓊管吉陽軍の管轄下にあったとは論外だ。そもそも、文中「外有……」「其外……」「四郡凡十一県、悉隸広南西路」と明記しており、「千里長沙、萬里石塘」は「占城」「真臘」「交趾」と同じく広南西路瓊管吉陽軍の管轄外にあることが一目瞭然。「悉隸広南西路」のは、あくまで「四郡凡十一県」だけなのだ。

また、「崑崙」「崑崙山」「崑崙洋」がベトナムの南にある崑崙島 (Poulo Condore) 及び附近の海域を指していることは、以前からフランス漢学者の伯希和、費琅 (Cabriel Ferrand) 両氏の考証で明らかにされ、通説になっている。³⁵『島夷志略』『星槎勝覽』といった航海見聞録では、「交趾」→「占城」→「靈山」→「崑崙山」→「東西竺」……東から西へと中国の港を出航した後の航路・島嶼・港湾を順次に記し、ベトナム・マレー半島沿岸の地名がずらりと続いているので、記述が途中で南沙諸島に切り替わることは考えにくい。それに「東西竺と向き合う」と明記しており、「東西竺」はマレー半島の東海岸に浮かぶ竹嶼 (Pulau Aur) であることを鑑みれば、伯希和、費琅両氏の結論は頷けよう。何より「崑崙」条の引用文に続きがあり、謎を解くヒントがあった。「地無異産、人無居室。山之窩有男女数十人、怪形而異状、穴居而野处。既無衣褐、日食山果魚蝦、夜則宿於樹巢」³⁶ (訳：地は特産なく、人は住む家なし。山の奥に男女数十人が住んでおり、凄まじい人相で洞窟に起居する。着物を纏わず、昼は果実や魚介を食い、夜は木の穴に棲む)、「此山産無異物、人無居室。而食山果魚蝦、穴居樹巢而已」など、³⁷ 原住民の暮らしぶりを描く文言を見れば、無人島南沙諸島とは別物であることが一目瞭然のはずだが、中国の論客が故意にそこを隠したのである。

「七洲山」「七洲洋」は、海南島文昌県沖合の七洲列島及び周辺の海域を指しているが、「七里洋」「七星洋」と表記されることもあり、当初から混乱を招くことがしばしばあった。七洲列島を指しているのか、それとも西沙群島を指しているのか、中国論客の間でも見方が分かれており、一定しない。彼らは、『宋史・瀛国公本紀』にある「至元十四年、……丁丑、劉深追昱至七州洋、執兪如珪以歸」という一文を根拠に、³⁸ 南宋の端宗 (昱) が元軍に追われて西沙群島へ逃げ回っていたが、周辺の海域は当時すでに宋・元水師の支配下にあったと主張する。端宗逃亡先の「七州洋」が七洲列島であることは、後に触れる張燮『東西洋考』、『瓊州府志』、『広東通志』など各文献の中で明記されている。

最後に、周去非『嶺外代答』の史料に対する曲解も看過できない。上に引用した史料には前文があるが、中台の論者はまたしても意図的にそこを隠した。曰く「海南四郡之西南、其大海曰交趾洋。中有三合流、波頭噴湧而分流為三。其一南流、通道于諸蕃国之海也。其一北流、広東・福建・江浙之海也。其一東流、入于無際、所謂東大洋海也。……伝聞東大洋海、有長砂石塘數万里。……」³⁹ (訳：海南四郡の西南に広がる海は交趾洋と言う。海流が三つに分かれ、波は荒い。その一つは南へ流れ、諸外国の海に通ずる。もう一つは広東・福建・江浙の海へ北上する。三つ目は東へ流れ無際に入る。いわゆる東大洋海。……聞くとところによると、東大洋海には数万里の長砂石塘がある。) すなわち、著者の得た「伝

聞」によれば、海南島西南の海は三つの海流に分かれ、中国につながるのは「北流」だけで、「長砂石塘」を有する「東大洋海」は、「東流」の行先であり、方角も位置も中国とは無関係、否むしろ避けるべき危険区域である。中国史籍に登場する島も海も自ずと中国の領域になると言わんばかりの論法自体は、屁理屈以外の何物でもない。

一説によれば、宋・元・明・清約千年の間、南海諸島を記載した史書・地図が合わせて約百点、呼称も 20 以上に上るといふ。⁴⁰しかし、これらの史料には転載や呼称混用が多く、地名の考定を巡って後世の見方も分かれている。以下、史書の用例及び学者の見方を整理して、呼称の一覧を挙げておく。

- *南海諸島の総称：千里長沙・萬里石塘・千里石塘・萬里長沙・長沙海・石塘海
- *西沙群島：焦石山・象石・七洲洋・七星洋・七里洋・九乳螺洲・巨洲・千里長沙・萬里長沙

- *南沙群島：萬里石塘・萬里石床・萬里長堤・千里石塘・石星石塘
- *東沙群島：南奥氣・珊瑚洲・東沙・東沙山・月牙島・月塘島・千里之塘
- *中沙群島：千里長沙・萬生石塘嶼・巨洲・石塘・石堂・長沙門・長沙頭

このように、諸々の呼称に当てはまる島嶼の所在について議論が紛糾しており、昔の文人も今の学者も確証を得た者は一人もおらず、どの持論も憶測の域を超えていないのが実情だ。こうした呼称の混用現象は、古代の中国人が南海諸島に対して漠然とした認識・知識しか持たず、島々の状況や位置関係について把握し切れていないことを物語っている。

そもそも、「長沙」「石塘」「石床」とは、大海原に点在する浅瀬・沙洲・暗礁・岩礁に対する呼び名で、何も西沙諸島・南沙諸島に限定したわけではない。後に触れる古地図には二個の「石塘」もしくは「長沙」を表記したものもある。『島夷志略』「萬里石塘」条の引用文には以下のような続きがある。「石塘之骨、由潮州而生、迤邐如長蛇、横亘海中、越海諸国。俗云萬里石塘。以余推之、豈止萬里而已哉！……故源其地脈歷歷可考。一脈至爪哇、一脈至勃泥及古里地悶、一脈至西洋暇遐崑崙之地。……觀夫海洋泛無涯涘、中匿石塘、孰得而明之？避之則吉、遇之則凶。」⁴¹（訳：……俗に萬里石塘と言うが、私の推測では萬里どころではない。……石塘の地脈ははっきりと分かる。一つはジャワに至り、もう一つはカリマンタン及びティモールに至る。三つ目はマダガスカルにつながる。……海は果てしなく、至る所に暗礁が潜んでいる。どうやって分かるのだろうか。運よく避けられれば大吉だが、うっかり暗礁に乗り上げてしまうと成仏。）著者の汪大淵は元代の航海家で、1330 年代に 2 回ほどインド洋を航行し、スリランカまで渡った。帰国後、自らの体験に基づき『島夷志略』を著した彼は、「萬里石塘」の一語を使って、潮州・泉州辺りの東シナ海からインド洋までの広域にわたる「石塘之骨」「地脈」、つまり海底地形を形容している。しかも、この「萬里石塘」も「島夷」の数にカウントされたのである。

一事が万事、中国学者の史料に対する解釈は余りにも強引で、史実を歪める事例が多々ある。例えば、『諸蕃志』の序文にある「汝適被命此来、暇日閱諸蕃図、有所謂石床・長沙之險、交洋・竺嶼之限、問其志則無有焉」との一節を巡って、彼らは当時「石床」「長沙」がすでに中国領となり、「交洋・竺嶼之限」とは海上の境界線だと解釈する。牽強附会も甚だしい。著者の趙汝適は南宋皇族の一員として、1225 年に泉州市舶司の提挙（市舶使、今で言う税関長官）に任命された人物で、仕事柄、海外事情に関心を持ち、外国商人から情報を集めて『諸蕃志』を著した。序文で「汝適被命此来、暇日閱諸蕃図、有所謂石床・長

沙之險、交洋・竺嶼之限、問其志則無有焉。迺詢諸賈胡、俾列其国名、道其風土、與夫道里之聯属、山澤之蓄産、譯以華言、刪其穢渫、存其事实、名曰『諸蕃志』と述べている。⁴² (訳：ここに赴任してから、暇を見つけて外国の地図や海図をいろいろ調べた。そこには『石床』『長沙』の暗礁、『交洋』『竺嶼』の位置など載っているが、詳しい地理書はない。そこで、外国商人に諮り、各国の名称・風土・道程・物産などについて教えてもらうことにした。入手した情報・知識を中国語に訳し、不確実なものを捨て、事実だけを『諸蕃志』にまとめた。) すなわち、趙汝適の情報源は主に外国商人や船乗りで、閲覧した「諸蕃図」は彼らの愛用した地図・航海図だったろう。そこに「石床」「長沙」が記されたのは航海の危険区域を示すためであって、中国領かどうかについては一言も触れていない。

もう一つ事例を挙げると、『元史・天文志』には郭守敬が南海の朱崖で天文観測を行った記載があり、中国の論客はそれを根拠に天文観測が西沙諸島で行われたと主張する。しかし、原文を見ると、「当時四海測景之所、凡二十有七。東極高麗、西至顛池、南逾朱崖、北尽鉄勒、是亦古人之所未及為者也。……南海、北極出地一十五度。」(訳：当時、全国で観測スポットを 27 か所設け、東は朝鮮、西は雲南、南は朱崖、北は蒙古まで設置され、誠に空前絶後の出来事だ。……南海、北緯 15 度) としか記しておらず、「千里長沙」「萬里石塘」への言及など全くない。「朱崖」とは、前漢の時に海南島の北に設置された珠崖郡(今の海口市)の通称で、ここで海南島を意味する。また、「四海測驗」条では、「南海北極出地一十五度……、雷州北極出地二十度太、瓊州北極出地一十九度太」と、27 か所の観測地と緯度を羅列しているが、⁴³「南海」は漠然と南シナ海を指し、具体的な観測地点には触れていない。考えてみれば、南海の天文観測と言っても、わざわざ無人島の西沙諸島まで足を運ぶ必要もなかったであろう。実は以前、曾昭璇・華南師範大学教授は観測地点を突き止め、「林邑(占城、現在のベトナム中部)で行った」と結論付けた。⁴⁴

三、明清時代における南海航路の記録

明代初期、鄭和の西洋下りに象徴されるように、中国はコロンブスの大航海に先んじて海洋国家として世界史の舞台にデビューし、それに伴って海外に関する見聞・知識も深まる一時期があった。1405～33 年の間、鄭和率いる艦隊が前後 7 回にわたって三十数か国を歴訪し、南シナ海・インド洋・ペルシア湾を廻り、その分遣隊がアフリカ大陸の東海岸から紅海、さらにメッカにまで辿り着いたと伝えられている。中国史上まれに見るこの大航海を契機に、中国人による南洋貿易や海賊稼業のネットワークが次第に形成され、様々な航海見聞録や海道針経(航海案内書)も世に現れたが、その記述は一様でない。

鄭和艦隊の華々しい活躍ぶりとは裏腹に、その航海記録は後に遠征反対派の官僚によってすべて焼き払われてしまったため、後世に伝わっていない。遠征随行者の見聞録として、僅か鞏珍『西洋番国志』(1434 年)・費信『星槎勝覧』(1436 年)・馬歡『瀛涯勝覧』(1451 年)の 3 点しか現存していない。それらを参考して編纂された書物として、黄省曾『西洋朝貢典録』(1520 年)、鄭曉『皇明四夷考』(1564 年)、嚴從簡『殊域周諮録』(1583 年)、張燮『東西洋考』(1618 年)などもあるが、『東西洋考』を除いて南海諸島への言及が欠如している。そのため、茅元儀が編集した『武備志』(1621 年)の巻末に収められた『鄭和航海図』は、中国と台湾で「重要証拠」とされているのだが、茅元儀の拠った原典が不明で、鄭和の航海に実際使用された海図かどうかは定かではない。

『鄭和航海図』10～11頁の図面を見ると、広東省外平（南澳島坪山）から海南島独猪山・ベトナムの外羅山・交趾洋までの海上には、目印（島）・針位（方角）・更数（距離）を注記した点線で航路が描かれ、その下方（南）には東から西へと「石星石塘」「萬生石塘嶼」「石塘」が記されている。「石星石塘」は無数の圈点で岩礁を示しているのに対し、「萬生石塘嶼」と「石塘」は山の形に描かれている。⁴⁵ 航路を挟んで向き合う広東沿岸や海南島との位置関係・距離から判断すれば、「石星石塘」は東沙諸島、「萬生石塘嶼」「石塘」は西沙諸島にそれぞれ当たるという向達氏の見方が首肯できるが、⁴⁶ 中国の論客は納得せず、「石星石塘」は東沙諸島と中沙諸島、「石塘」は西沙諸島、そして「萬生石塘嶼」は南沙諸島に当たるという欲張りの解釈をしている。図面を見る限り、「石星石塘」「萬生石塘嶼」「石塘」の三つがかなり接近していて、ほぼ水平に描かれており、南沙諸島が東沙・中沙・西沙から南へ千キロ以上も離れているという実情に合わない。この疑問点に対し、中国側が「画幅の都合で水平に描いたのだ」と相当苦しい言い訳して、ごまかしている。

航海図のみで説明文が付いていない『鄭和航海図』とは対照的に、『東西洋考』、『順風相送』（16世紀後半）、『指南正法』（18世紀初）などの航海案内書は、海図が付いていない（もしかして逸失した）代わりに航路の記載に詳しい。そこでは、西洋針路（当時、インドシナ半島以西の国々を西洋と呼ぶ）と東洋針路（日本・琉球・フィリピン・ブルネイなどの国々を東洋と呼ぶ）に分ち、各航路における港湾・島嶼・岩礁・浅瀬など航海の目印や難所になるようなものを取り上げ、詳細に説明している。三者の字句が酷似しているところも興味深い。⁴⁷

*『東西洋考』卷九「舟師考」「西洋針路」条：「七州山、七州洋：瓊州志曰、在文昌東一百里。海中有山、連起七峰、内有泉、甘冽可食。元兵劉深追宋瑞宗、執其親屬俞廷珪之地也。……舟過此極險、稍貪東便是萬里石塘、即瓊志所謂萬州東之石塘海也。舟犯石塘、希脱者。七州洋打水一百三十托。……外羅山：遠望成門、近看東高西低、北有椰子塘、西有古老石。船傍西行、打水四十五托。」⁴⁸（訳：七州山、七州洋：瓊州志曰く、文昌県より東へ百里の海中に在り、七つの峰がつながっている。中には泉があり、甘くて飲める。元軍の劉深が南宋の瑞宗を追い詰め、宋臣の俞廷珪を捕らえた場所だ。……船がここを通るのは極めて危険で、少しでも東に偏って行くと萬里石塘に流されてしまう。即ち瓊洲府志の云う萬州の東にある石塘海だ。一旦石塘海に迷い込んでしまうと、脱出できる船は稀だ。七州洋、水深一百三十托。……外羅山：遠くから望むと門と成り、近くから見ると東高く西低い。北には椰子塘があり、西には珊瑚礁がある。船は西岸に沿って進むべし。水深四十五托。)

*『順風相送』「各処州府山形水勢深淺泥沙地礁石之図」条：「七州山：山有七箇、……。七州洋：一百二十托水。……貪東鳥多、貪西魚多。……交趾洋：……貪東有飛魚、貪西有拜風魚。打水四十五托。貪東七更船有萬里石塘。……外羅山：遠看成三箇門、近看東高西低、北有椰子塘、西有古老石。行船近西過、四十五托水。往回可近西、東恐犯石欄」⁴⁹（訳：七州山：峰が七つ有り、……。七州洋：水深一百二十托……東へ偏ると鳥が多く、西へ偏ると魚が多い。……交趾洋：……東へ偏ると飛魚に遭い、西へ偏ると拜風魚に遭う。水深四十五托。東へ偏って七更行くと萬里石塘がある。……外羅山：遠くから見ると三つの門と成り、近くから見ると東高く西低い。北には椰子塘があり、西には珊瑚礁がある。船は西に沿って進み、水深四十五托。

復路は西に寄るべし。東へ行くと石欄に迷い込む恐れがある。))

- * 『指南正法』「大明唐山並東西二洋山嶼水勢」条：「独猪山：打水一百二十托。……貪東多魚、貪西多鳥。……貪東飛魚、貪西拜風魚。七更舡開是萬里長沙頭。外羅山：東高西低、内有椰子塘。近山有老古、打水四十五托。貪東恐見萬里石塘。」⁵⁰上の二文とほぼ同じで、訳を省く。

中台学者の解釈では、ここの「七州山」「七州洋」は西沙諸島を、「萬里石塘」「石塘海」「石欄」は南沙諸島をそれぞれ指すとしている。しかし、「山有七箇、東上三箇、一箇大。西下四箇、平大」という七洲山の特徴についての描写は、『東西洋考』『瓊州府志』『瓊山県志』の七洲列島に関する記述と一致し、烏猪山→七州山・七州洋→独猪山→交趾洋→外羅山……の順序も、『鄭和航海図』における烏猪門(山)→七州(山)→独猪山→交趾洋→外羅山……の航路記載に合致している。当時、南洋下りの船が安全上の理由で広東省・海南島・ベトナムの海岸に沿って南下するのは一般的で、あえて航路から外れ、危険水域として知られる西沙・南沙周辺を迂回することは考えにくい。⁵¹当時の航海事情の一端を知るために、三書の別項にある潮の漲落に関する記述も合わせて見てみよう。

- * 『東西洋考』卷九「舟師考」「水醒水忌」条：「船到七州洋及外羅、值此数日、斟酌船身不可偏西、西則無水、宜扯過東。凡行船、可探西、水色青、多見拜浪魚。貪東則水色黒、色青、有大朽木深(漂)流、……足(若)近外羅對開、貪東七更船、便是萬里石塘。内有一紅石山、不高。如看見、船身低下、若見石頭、可防。」⁵²(訳：船が七洲洋・外羅山に至れば、この日数(潮流の勢いは甚だ激しい日)、針路を慎重に見極めて、船を西に振り向けてはならない。西に向けても乗るべき潮がないため、宜しく東へ振り向けるべきだ。航行に西を探知するには、水の色青くして多くの魚が浪から飛び跳ねるのを見ればよい。東を探知するのは水色が黒いのを知ればよい。水色が青く、大きな朽木が漂流し、……外羅山に近づけば、對開して東へ七更ほど行くと、すなわち萬里石塘だ。中には紅石山があり、高くはない。それを望見すれば船はその下に來ている。もし暗礁が見えてきたら、くれぐれも御用心。)
- * 『順風相送』「定潮水消長時候」条：「凡船到七州洋及外羅等處、遇此数日水醒、看風斟酌。……船身不可偏、西則無水扯過東。船身若貪東則海水黒青、……船身若貪西則海水澄清、有朽木漂流、多見拜風魚。……船若近外羅、對開貪東七更船、便是萬里石塘。内有紅石嶼、不高。如是看見船身、便是低了、若見石頭可防。若船七州洋落去、貪東七更船、見萬里石塘、……使(駛)一日見外羅山。……船若回唐、貪東、海水白色、赤(亦)見百樣禽鳥、乃是萬里長沙、可防可防。」⁵³上とほぼ同じ内容で、最後の一行を訳すと、「中国への帰路で、東へ行くほど海水が白くなり、色々な鳥が飛んでいるのを見かけたら、いよいよ萬里長沙だ。くれぐれも御用心。」
- * 『指南正法』「指南正法序」：「凡船到七洲洋及外羅、遇漲水退数、乃須當斟酌。……慎勿貪東貪西、西則流水扯過東、東則無流水扯西。西則海水澄清、朽木漂流、多見拜風魚。貪東則水色黒青。……若過七洲、貪東七更、則見萬里長沙。……使(駛)一日見外羅對開、東七更便是萬里石塘、内有紅石嶼、不高。如是看見舡身低水、可防。」⁵⁴上の二文とほぼ同じで、訳を省く。
- * 『指南正法』「天德方」条：「船回唐貪東、見海水白色。百樣禽鳥萬群、萬里長沙可

防之。」⁵⁵。

類似する記述は、清代の阮元『広東通志』巻一百二十四「海防略二」「水醒水忌」条、明誼『瓊州府志』巻十八下「海黎志・風潮」「水醒水忌」条にも見られる。そのほかに、黄衷『海語』（1536年）、顧玠『海槎余録』（1540年）、羅曰褫『咸賓録』（1590年）、屈大均『広東新語』（1700年）、陳倫炯『海国聞見録』（1730年）、謝清高『海録』（1820年）などの明清雑記にも散見し、最後の二種は航海経験者の筆記で記述が詳しい。

- * 陳倫炯『海国聞見録』「南澳氣」条：「南澳氣、居南澳之東南、……古為落漈。……氣懸海中、南續沙垠至粵海、為萬里長沙頭。南隔斷一洋、名曰長沙門。又從南首復生沙垠、至瓊海萬州、曰萬里長沙。沙之南又生礁古石至七洲洋、名曰千里石塘。……中国往南洋者、以萬里長沙之外渺茫無所取準、皆從沙内粵洋而至七洲洋。」⁵⁶（訳：南澳氣は南澳の東南に位置し、昔「落漈」と言う。南澳氣は海中に浮かび、南端の沙洲が広東の近海まで延び、萬里長沙頭と呼ぶ。その南に長沙門という海を挟んで、また沙洲が広がり、海南島萬州まで延びる。萬里長沙と言う。沙洲の南に暗礁群があり、七洲洋に至って千里石塘と言う。……南洋下りの中国船は、萬里長沙の外側で目印となるものがないため、沙洲の内側に沿って七洲洋を通るよう航行する。）
- * 紀昀等『欽定四庫全書 海国聞見録提要』：「其南澳氣記中称：萬里長沙者、即列子所謂埤墟、莊子所謂尾閭、抱朴子所謂沃焦、宋史琉球伝所謂落漈。」⁵⁷「埤墟」「尾閭」「沃焦」「落漈」とは、「百川が流れ込む所」「海の奥底」を意味する造語であり、陳倫炯も紀昀も周去非と同様に「長沙」「石塘」と「尾閭」を同一視している。
- * 謝清高『海録』巻中、「葛喇叭」条：「船舶由広東往者、走内溝、……萬里長沙在其東。走外溝、……萬里長沙在其西。溝之内外、以沙分也。萬里長沙者、海中浮沙也。長数千里、為安南外屏。沙頭在陵水境、沙尾即草鞋石。船誤入其中、必為沙所湧、不能復行、多破壞者。……七洲洋正南、則為千里石塘、万石林立、洪涛怒激。船若誤經、立見破碎。故内溝外溝亦必沿西南、從無向正南行者。」⁵⁸（訳：広東から出帆する貿易船は、内溝・外溝という二本の航路を通過して南洋を下る。……内溝と外溝は沙洲を以って分ける。萬里長沙は海中の沙洲であり、数千里に延びて安南の屏障となる。沙洲の頭は陵水県の沿海に、尾は草鞋石に及ぶ。船は誤って中に入ると、砂に呑み込まれ、壊れてしまう。……七洲洋の南は即ち千里石塘、岩礁が林立し、波が荒い。誤って入ると、船は忽ち破碎してしまう。故に、内溝と外溝を問わず、航行は必ず西南へと向かう。真っ直ぐに南へと向かう人はもとよりいない。）
- * 謝清高『海録』巻中、「小呂宋」条：「千里石塘是在国西。船由呂宋北行、四五日可至台湾、入中国境。若西北行、五六日經東沙、……東沙者、海中浮沙也。……沙之正南是為石塘。避風於此者慎不可妄動也。」⁵⁹（訳：千里石塘は呂宋の西にある。船は呂宋から北上し、四、五日で台湾に着く。中国領内に入る。もし西北へ行くと、五、六日で東沙諸島に着く。……東沙は海中に浮かぶ沙洲。……その南には石塘があり、危険な場所なので、東沙で避難する者は軽挙妄動を慎むべし。）

これらの史料を総合して言えるのは、明清時代の船乗りたちにとって、「千里長沙」「萬里石塘」は避けて通るべき難所こそであり、決して漁業や移住など考えられるような島ではなかったということだ。事実、「長沙」「石塘」の文字は、『鄭和航海図』の航路注記にも遠征随行者の見聞録にも見当たらない。また、「西洋」を中心に 100 前後の航路

を記した『順風相送』、「東洋」を中心に47の航路を記した『指南正法』においては、海流・暗礁・海底地形に関する説明には見えるが、「福建往交趾針路」（福建からベトナムへの航路）や「広東往磨六甲針」（広東からマラッカへの航路）といった航路網には取り上げられていない。更に17～18世紀の航海図69点も収めた『古航海図考釋』（章巽編著、海洋出版社、1980年）を見ても、南海関連のものとして「図68・珠江口外」「図69・東沙群島」の2点しか載っていない。これらの事実も西沙諸島・南沙諸島が当時の南海航路の通過点ではなかったことを示している。要するに、『鄭和航海図』をはじめ明清の航海案内書や見聞録において、「千里長沙」「萬里石塘」は鄭和船隊や民間貿易船の航路の外側に位置する危険区域として認識されていたに過ぎず、それを根拠に南海諸島が明清王朝の版図に編入されたという主張を正当化できないのである。

注

1. 南海諸島を構成する四つの諸島の現状は、以下の通りである。東沙諸島は台湾が実効支配している。中沙諸島は中台双方が領有権を主張しているが、水中のサンゴ環礁なので、国際法上は承認されていない「幻の領土」（フィリピンと係争中の黄岩島が中沙諸島に属するという説もある）。西沙諸島は50～60年代において、中国が東の宣徳群島を、南ベトナムが西の永楽群島をそれぞれ占拠していたが、1974年1月の海戦で、全域は中国の支配下に置かれるようになった。ベトナムの他に台湾も領有権を主張する。南沙諸島の状況は最も複雑で、パズルのように入り組んでいる。台湾が支配する太平島を除いて、中国が8島を、ベトナムが29島を、フィリピンが8島を、マレーシアが3島をそれぞれ占領しているが、中国と台湾は南沙全域の領有権を主張する。「南シナ海『聖域へ』」『朝日新聞』2012年1月25日、「南シナ海 ベトナム苦心」『朝日新聞』2011年7月16日、「中国軍が離島上陸計画」『朝日新聞』2010年12月30日を参照。もっとも、各記事の占拠島の数字には若干の差異がある。
2. 中国外交部文件『中国对西沙群島和南沙群島的主權無可争辯』、『人民日報』1980年1月30日。原文と和訳は、浦野起央著『南海諸島国際紛争史 研究・資料・年表』（刀水書房、1997年、629～647頁）による。この書物は、氏の近著『南シナ海の領土問題』（三和書籍、2015年）とともに、中国ばかりでなく関係各国の資料も網羅した労作として有益である。ただし、後者の記述には「漢の武帝時代に南沙群島と西沙群島が発見され、……そこでの漁民の生活が伝えられていた」（40頁）、「南シナ海は……17世紀まではアジア人、特に中国人の世界であった」（74頁）、「鄭和による7次の遠征をみているが、その記録には、鄭和が西沙群島を武力占有した、と記述されている一方、その西沙群島では、漁民は家を建て、田を耕し、農業生産に従事していたと書かれている」（77頁）など、中国側の主張を鵜呑みにしたと思われる箇所（つまり事実無根）が少なくないことを指摘しておきたい。
3. 中国側の論点・論拠を知るには以下の書物を参照してよい。韓振華主編『我国南海諸島史料彙編』（東方出版社、1988年）、呂一燃主編『南海諸島 地理・歴史・主權』（黒龍江教育出版社、2014年）、李国強著『南中国海研究：歴史与現状』（黒龍江教育出版社、2003年）、郭淵著『晚清時期中国南海疆域研究』（黒龍江教育出版社、2010年）、呉士存著『南沙争端的起源与發展』（中国経済出版社、2010年）。本稿では、上の書物から引用する際、煩雑さを避けるために出所・頁数の表記を省くことを断っておく。
4. 台湾当局の立場を知るには、前掲『南海諸島国際紛争史 研究・資料・年表』865～870頁、『我国南海諸島史料彙編』513～520頁を参照。また、台湾研究者の論著として、趙雅書著「論南海諸島問題」

- 『中国現代史專題研究報告』第五輯（中華民國史料研究中心編印、1982年）、楊作洲著『紛争南沙諸島』（新評論、1994年）、中国史学叢書續編『中国南海諸群島文献彙編』（台湾学生書局、1975年）がある。
5. 林栄貴、李国強「南沙群島史地問題的綜合研究」、前掲『南海諸島 地理・歴史・主権』、110～113頁。
 6. 趙雅書「論南海諸島問題」、前掲『中国現代史專題研究報告』第五輯、54頁。
 7. 南海諸島問題を扱う内容ではないが、歴代南海史料に関する書誌学の入門書として、石田幹之助著『南海に関する支那史料』（生活社、1945年）は大いに参考になる。
 8. 『異物志』は逸書であり、後世の文献にその抄録が残る。（明）唐胄『正徳瓊台志』卷九、「土産下・菓之属・磁石」条、上海古籍書店、1982年、第14頁。
 9. 『南州異物志』も原本は存在せず、宋代の類書『太平御覧』からの引用による。李昉『太平御覧』卷九百八十八、「薬部五・磁石」条、嘉慶十二年鮑氏校宋版刻十七年成。
 10. 同上、卷七百九十、「四夷部十一・南蛮六・句稚国」条。
 11. 『扶南伝』も逸書で、『太平御覧』にその断片が見られる。同上、卷六十九、「地部三十四・洲」条。
 12. 「漲海」の意味について、（萬曆）欧陽璨『瓊州府志』、（康熙）王贊『瓊山県志』、（道光）明誼『瓊州府志』には、次のような解釈がある。「『老子』曰く、海は百谷の王なり。……『博物志』曰く、天地四方、みな海水相通ず。……炎海の中に千里石塘・万里長堤がある。茫然として一巨浸となり、茹でて吐かず、満ちて溢れず、故に漲の名は之に帰す。謝承『後漢書』に交趾七郡の朝貢は皆漲海より出入りするとあれば、瓊州の海を漲海と言うのであろう。」欧陽璨纂修『瓊州府志』卷三、「地理志」「氣候・漲海」条、書目文献出版社、1992年、32頁。なお、今日学界の定義として、①今の南海②東南アジア海域の全体③中国南方以外の広範囲の海（南海と西海を含む）を指すという。陳佳榮、謝方、陸峻嶺著『古代南海地名彙積』中華書局、2002年、664頁「漲海」条を参照。
 13. 張勃『呉録』、前掲『太平御覧』卷八百七、「珍宝部六・瑇瑁」条。
 14. 張勃『呉録』、樂史撰『太平寰宇記』七、卷一百七十、「嶺南道十四・交州・土産」条、中華書局、2007年、3252頁。
 15. 郭璞『尔雅』卷十「积魚」、「羸、小者函」条、『四部備要・經部』台湾中華書局。
 16. 姚思廉撰『梁書』五十四、列伝第四十八、「諸夷・海南・東夷・西北諸戎」、百衲本二十四史、台湾商務印書館、454～455頁。
 17. 康泰『外国雜伝』、（唐）徐堅著『初学記』第一冊、卷六「海第二」、中華書局、1962年、115頁。また、杜佑『通典』五、卷第一百九十三「边防九・西戎五・大秦」条、中華書局、1988年、5265頁。
 18. 趙汝適著、楊博文校釈『諸蕃志校釈』中華書局、2000年、「珊瑚樹」条注釈①②、200～201頁。
 19. 裴淵『広州記』、前掲『太平寰宇記』七、卷一百五十七、「嶺南道一・広州・東莞県」条、3019頁。
 20. 中国の学者は、「当時、外国の造船・航海技術のレベルは全体的に中国より低い。これが世界的に公認された事実だ。そのため、漢の時代から開かれた南沙群島経由で東南アジアにつながる航路は長い間、中国船によって独占されていた」と断言するが（林栄貴・李国強「南沙群島史地問題的綜合研究」、前掲『南海諸島 地理・歴史・主権』、111頁）、事実はその逆だ。萬震『南州異物志』によると、「外域人名船曰船（舶）、大者長二十余丈、高去水三二丈、望之如閣道。載六七百人、物出萬斛。」（『太平御覧』卷七百六十九、舟部二「叙舟中」）、「外徼人随舟大小、或作四帆、前後脊載之。……其四帆不正前向、皆使邪移相聚、以取風吹。風後者激而相射、亦並得風力。若急則随宜増減之、……故行不避迅風激波、所以能疾。」（『太平御覧』卷七百七十一、舟部四「帆」）専門家の考証によると、当時の度量衡単位として、「二十余丈」は約50メートルに相当。「萬斛」の積荷を載せるほどの船なら、排水量は約千トン規模と推定される（伯希和「關於越南半島の幾條中国史文」、馮承鈞訳『西域南海史地

考証譯叢』第1巻、商務印書館、1995年、一編161頁)。また、康泰『吳時外国伝』にも「扶南国伐木為船、長者十二尋、広六尺、頭尾似魚、皆以鉄鑄露装。大者載百人……」とある(『太平御覧』卷七百六十九、舟部二「叙舟中」)。これらの記述から、古代中国人の目には外国の造船・航海技術が非常に優れているように映っていたことが窺えよう。実際に、当時渡航する中国人は外国の商船に便乗するケースが多かった。漢の武帝に派遣された使節が東南アジアを歴訪した際、「蛮夷賈船転送致之」(蛮夷の商船に乗り継いで目的地に辿りつく)という(『漢書・地理志』)。晋朝の高僧・法顕が天竺へ求道の旅(399~412年)を終え、獅子国(スリランカ)・耶婆提(スマトラ)を経由して帰国する時、「復随他商人大船」に便乗した記録がある(章巽校注『法顕伝校注』中華書局、2008年、142頁、145頁)。日本僧侶・元開『唐大和上東征伝』によると、鑑真は748年に日本伝教を目指して5回目の渡航を決行したが、海南島の南部海岸に漂着してしまう。救出された後、広西・広東・江西など方々旅して揚州へ戻ったが、広州湾に停泊する外国船を目撃、「江中有婆羅門、波斯、崑崙等船、不知其数。並載香菓、珍宝、積載如山。其船深六、七丈。師子国、大石国、骨唐国、白蛮、赤蛮等往来居住、種類極多。」という(汪向荣校注『唐大和上東征伝』中華書局、2000年、74頁)。

21. 『隋書』卷八十二、列伝卷四十七「南蛮・赤土」、百衲本二十四史、台湾商務印書館、834頁。
22. 前掲『通典』卷一百八十八、「边防四・南蛮下・赤土」条、5099頁。
23. 賈耽『皇華四達記』「広州通海夷道」条、『新唐書』四十三下、「地理志」第三十三下、百衲本二十四史、台湾商務印書館、316頁。「屯門山」は現在の香港・屯門に当たる。
24. 前掲『古代南海地名彙釈』775頁「焦石山」条、686頁「陵伽鉢拔多洲」条、281頁「占不勞」条。
25. 伯希和著・馮承鈞訳『鄭和下西洋考 交広印度両道考』中華書局、2003年、234頁。
26. 前掲『諸蕃志校釈』卷下、「志物・海南」条、216頁。
27. 『瓊管志』、王象之『輿地紀勝』卷一百二十七、「広西西路・吉陽軍」「風俗形勝」条、中華書局、1992年、3621~3622頁。
28. 曾公亮『武経総要』前集卷二十、「広南東路」条、『中国兵書集成』(4)、解放军出版社、1988年、1055~1056頁。「九乳螺洲」は「象石」と同じく万寧県の大洲島を指す。「不勞山」は占不勞山の別名。
29. 周去非著・楊武泉校注『嶺外代答』卷一、「地理門・三合流」条、中華書局、2012年、36頁。
30. 汪大淵著・蘇繼頤校釈『島夷誌略校釋』「崑崙」条、中華書局、2009年、218頁。「上有七洲、下有崑崙」「去怕七洲、回怕崑崙」などの諺は、いずれも海路の難所を言い表しており、呉自牧『夢梁録』(1274年)、費信『星槎勝覧』(1436年)、張燮『東西洋考』などの雑記にも見られる。「崑崙山」「崑崙洋」に関する記述も大同小異。
31. 同上、「萬里石塘」条、318頁。
32. 周達観『真腊風土記』「総叙」、嚴一萍輯『百部叢書集成』9「古今逸史」、台湾芸文印書館、1966年。
33. 『元史』卷一百六十二、列伝第四十九「史弼伝」、百衲本二十四史、台湾商務印書館、1859頁。
34. ここで言う「烏里」は占城の烏里州(現在のベトナム・順化、Hue)、「蘇密」は渤泥の蘇密州(現在のブルネイ)、「吉浪」は吉蘭丹(現在のマレーシア・Kelantan)にそれぞれ当たると考えられる。
35. 前掲『鄭和下西洋考 交広印度両道考』、235頁。費琅著・馮承鈞訳『崑崙及南海古代航行考 蘇門答刺古国考』中華書局、2002年、32頁。
36. 前掲『島夷誌略校釋』「崑崙」条、218頁。
37. 費信著・馮承鈞校注『星槎勝覧校注』「崑崙山」条、中華書局、1954年、9頁。
38. 『宋史』四十七、本紀卷第四十七「瀛国公 二王附」、百衲本二十四史、台湾商務印書館、499頁。
39. 前掲『嶺外代答』卷一、「地理門」「三合流」条、36頁。なお、同書卷二「外国門上・海外諸蕃国」

- 条（74頁）には、「閩婆之東、東大洋海也、水勢漸低、女人国在焉。愈東則尾閭之所泄、非復人世」とあり、「東大洋海」は「閩婆」（ジャワ）の東に位置し、「海外諸藩」の海域に入るとする。
40. 林金枝「中国最早発見、経営と管轄南海諸島の歴史」、前掲『南海諸島 地理・歴史・主権』、56頁。
41. 前掲『島夷誌略校釋』「萬里石塘」条、318頁。
42. 前掲『諸蕃志校釈』、1頁。
43. 前掲『元史』卷四十八、志卷第一「天文一」、537頁。「四海測驗」、542頁。
44. 曾昭璇「元代南海測驗在林邑考——郭守敬未到中、西沙測量緯度」『歴史研究』1990年第5期。なお、『嶺南史地与民俗』（広東人民出版社、1994年）の中で、曾氏は焦石山・象石・九乳螺州・七洲洋のいずれも西沙諸島ではないことを論証している。正に気骨のある篤学の士と言えよう。
45. 向達校注『西洋番国志 鄭和航海図 兩種海道針経』中華書局、2000年、39～40頁。
46. 附録「鄭和航海図地名索引」、同上、15頁、38頁。
47. 恐らく三書とも同じ種本から転写したのであろう。『東西洋考』「凡例」には、「舶人旧有航海針経、皆俚俗未易辨説、余為稍譯而文之。其有故実可書者、為鋪飾之。」（訳：船乗りたちは昔から航海案内書を持っていたが、みな俚俗にして分かり難い。私は分かりやすく訳し、刪改した。信用できそうな事柄について筆写、増補した）とある。張燮著、謝方点校『東西洋考』中華書局、2000年、20頁。
48. 同上、『東西洋考』卷九「舟師考」「西洋針路」条、172～174頁。航海術用語として、「打水」とは水深測量のこと。「托」とは水深の単位で、張燮の解説によると両手を広げた長さで、「尋」とも言う。『東南洋針路』によると、打水に「繩を用いて鉛を下ろし、深さを測る。一托は五尺」という。「更」ないし「更数」とは航行距離の計算法で、「一昼夜分を十更と為す」「一更は六十里」など諸説がある。
49. 『順風相送』、前掲『西洋番国志 鄭和航海図 兩種海道針経』、33頁。
50. 『指南正法』、同上、117頁。
51. 外羅山とは、ベトナムの広東群島の响嘯哩（Culao Tri）を指す。鄭和艦隊や民間貿易船が広東と海南島の海岸に沿って外羅山を標識に航行していたと考えられる。わざわざ座礁の危険を冒して無人島の西沙・南沙諸島まで迂回する必要はなかったはずだ（「鄭和下西洋図」、前掲『西洋番国志 鄭和航海図 兩種海道針経』。「明代鄭和航海図」、張其昀監修『中国歴史地図』中国文化大学出版社、1984年、53～54頁）。実際に、明の祝允明『前聞記』「下西洋」条には、鄭和の第7回遠征について往路「……劉家港→長楽港→福斗山→五虎門→占城……」、及び復路「……崑崙洋→赤坎→占城→外羅山→南澳山……」の航程を記録しているが、「千里長沙」「萬里石塘」といった名称は見当たらない（前掲『百部叢書集成』16、「紀錄彙編」卷二百二。前掲『西洋番国志 鄭和航海図 兩種海道針経』56～57頁）。なお、1970年代に当局の取材を受けた海南島地元の漁師たちも、「西沙群島は七洲洋と名付けられたなど聞いたことがない」と証言している。「海南島漁民談開發南沙群島的歷史資料」、前掲『我国南海諸島史料彙編』411頁、414頁。
52. 前掲『東西洋考』、卷九「舟師考」「水醒水忌」条、188～189頁。
53. 『順風相送』、前掲『西洋番国志 鄭和航海図 兩種海道針経』、27～28頁。
54. 『指南正法』、同上、108頁。
55. 同上、137頁。
56. 陳倫炯『海国聞見録』、王雲五『四庫全書珍本』五集102、台湾商務印書館、38～39頁。
57. 同上、1頁。
58. 謝清高口述、楊炳南筆受、馮承鈞注釈『海録注』中華書局、1955年、44頁。
59. 同上、59～60頁。